

仕 様 書

1. 件 名

平成19年度核燃料サイクル関係推進調整等（放射性廃棄物に関するワークショップの開催）

2. 事業目的

高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定に向けた最初の調査段階である文献調査を行う地区について、処分実施主体である原子力発電環境整備機構（NUMO）が全国の市町村を対象に公募を行っているが、平成40年代後半を目途とする最終処分開始というスケジュールを踏まえると、早期に文献調査の応募を得て、これを着実に進める必要がある。

また、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会放射性廃棄物小委員会での議論等において、最終処分事業の必要性や安全性に対する国民全般への説明不足について指摘されており、今後は国を中心に国民全般や地域住民の理解を広げるため、一歩踏み込んだ取組を行うこととしている。

このような背景に基づき、国民の目線にあった理解促進の取組を行うため、地域に根ざして、エネルギー・原子力に関する理解促進活動を実施しているNPO等団体との連携によりワークショップを開催するものである。

3. 事業内容

（1）ワークショップの開催

放射性廃棄物に対する地域住民の理解を広げるため、ワークショップを開催する。なお、開催に当たっては、地域のNPO等団体と連携するものとする。

①実施場所及び回数

電力の供給地と大消費地で全5回開催する。以下の地域での開催を想定する。

- ・供給地 北海道、福島県、愛媛県
- ・大消費地 愛知県、福岡県

②対象及び人数

開催地域の自治体、企業、大学、NPO、メディア等 50名～100名程度

③構成

参加者に対し放射性廃棄物関連情報を提供するだけでなく、参加者が積極的に自ら考え、議論をするような、双方向的な内容のワークショップとする。

④その他

参加費は無料とする。

（2）地域間の交流事業の実施

ワークショップの開催後、連携したNPO等団体に対する交流事業を実施する。

①実施回数及び場所

放射性廃棄物関連施設の所在地（岐阜県瑞浪市、茨城県東海村、青森県六ヶ所村等）において1回実施する。

②対象及び人数

ワークショップに参加したNPO等団体 50名程度

③構成

放射性廃棄物関連施設の見学や開催したワークショップの相互評価等を実施し、放射性廃棄物に対する一層の理解促進とともに、地域間のネットワーク構築にも資する内容とする。

(3) 事業の広報

①事前広報の実施

ワークショップの開催を広く周知し、地域住民の積極的な参加を促すため、開催都道府県の地方紙等において、広告掲載を行う。また、告知用のチラシ等を作成し、自治体、関係機関等に配布する。

②事後広報の実施

ワークショップや交流事業の実施内容について、実施の都度ホームページを作成し、資源エネルギー庁が運用する「放射性廃棄物のホームページ」から配信できるようにする。

(4) 事業の評価

ワークショップの参加者に対しアンケートを実施し、客観的に効果測定を行い、事業の評価を行う。

また、この事業の評価に基づき、草の根レベルの理解促進のための今後の取組の方向性について検討し、提案する。

(5) 報告書の作成

上記の(1)から(4)までの内容について報告書を3部及び電子データ(CD-ROM 1枚)を作成する。

4. 事業期間

契約締結日から平成20年3月31日まで